

1. 件名

三菱原子燃料株式会社の加工施設の設計及び工事の計画の変更について  
(行政相談)

2. 日時

令和4年3月3日(木) 10時35分～10時55分

3. 場所

原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

審査グループ 核燃料施設審査部門

小澤安全管理調査官、中野上席安全審査官、野村主任安全審査官、

有田安全審査官、鈴木安全審査専門職、内海安全審査専門職

検査グループ 専門検査部門

早川上席原子力専門検査官、千葉主任原子力専門検査官

三菱原子燃料株式会社

安全品質保証部長 他3名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配布資料

資料1 : MSR-22-007 消防法に基づく火災感知設備及び誘導灯工事について

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	規制庁アリタです。それではただいまから三菱原子燃料の
0:00:07	エスコーに係る面談を開始します。
0:00:13	本日は三菱原子燃料から
0:00:18	行政相談ということで工事の前に、
0:00:24	自衛消防法に基づく火災感知器の誘導等の工事についてのごことで資料いただ いてますので、それについて資料の概要を簡単に質疑をお願いします。
0:00:36	承知しました。
0:00:40	PTAと同時燃料の設立、私の方からですね、概要のほうをご説明させていた だきます。
0:00:48	昨年 12 月になるんですけども、消防法に基づくですね、定期点検を実施し ました。低迷時の点検を実施したところですね、従来、トイレ室、
0:01:00	そして使用しておりました。
0:01:04	転換とか除染分析室にあるですねフェア、こちらの方が現在も納期になった と、ということで、こちらの方にですね、
0:01:15	自火報をつけなければならないということが判明しております。またその社員 にですね、転換補助に
0:01:24	結合、ホーム幅、それから、
0:01:29	第 2 廃棄物処理所を、こちらの方にですね。
0:01:33	サンゲツ版を設置したんですけども、その後ですね、
0:01:39	大幅や浅利さん、中学校思われた形になりますので覆われた区域。
0:01:45	やはりですね、火災感知設備を炉をつけなければならないということが判明し ております。
0:01:52	併せてですねその際、避難通路をでないところにですね、現在準備当月の設 置されているという状況でありますので、
0:02:04	避難通路を合わせた形で、
0:02:06	その溝、こちらは向後土肥節にする必要があるということが判明してございま す。
0:02:13	本件に関しまして速やかにですね所轄消防の方へですね、ご相談申し上げた ところ、所轄消防の方からはですね。
0:02:25	それぞれ自火報の設置、建設ですね、を求められていると。またあわせて、
0:02:32	その用途をなんですけどもただし、
0:02:36	今日、
0:02:38	要請を受けていると、本田状況。
0:02:41	ございま。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:42	社外の芝なるべくですね当社としましては障防法。
0:02:47	報告です。
0:02:48	状況も、積み上げが合致させたいということがございまして、工事の方を何とかですね、実施させていただきたいというふうに。
0:02:58	考えているところです。
0:03:01	なおですね職掌さんのですね、指導もありまして、その工事の前の
0:03:09	設置される期間の間は、当社ですね、社内でパトロール等で回数をふやしたりですね、そういったことで、
0:03:19	田坂山辺さん、監視強化を、に努めているところでございます。
0:03:24	簡単ではございますが概略以上となります。
0:03:27	よろしく願いいたします。
0:03:30	はい。
0:03:32	じゃ、ただいまの資料について、事実確認をしたいと思います。
0:03:42	規制庁座ですけども、
0:03:45	まず資料経緯の説明のところろうですね。
0:03:52	この手のお話っていうのは設工認申請するに当たって、接合地元処分と相談して、
0:04:02	まず問題ないかっていうのを確認いただいた上で、申請されているっていうふうに理解してます。
0:04:10	その他その時にですね問題なしということを確認して進めているという認識でいるんですけども、そういうところの経緯も含めて、きちんと説明してください。
0:04:22	資料に入れ込んでですね、きちんと説明してください。
0:04:32	よろしいですか。
0:04:34	三菱原子燃料の内です。承知いたしました。
0:04:39	ええ。
0:04:40	合わせて、
0:04:42	トイレ必要納期等、その部屋の用途がこういう類のものって、設工認対象ではないよう用途についてはその設工認対象ではないと思いますけれども。
0:04:53	想定していたものがですね何でこのようにその用途変更する必要が出てきてしまったのかっていうことも、
0:05:01	きちんと説明してください。
0:05:04	それと、変更仮称で言われてるところのその防護。
0:05:11	カバー内に設置しなければいけないとかですね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:14	支社別まで追われた区域に設置しなければいけないっていうのは、消防法に基づいて、そもそも何で設置しないでもいいっていうふうに理解していて、今回設置しなければいけないの。
0:05:27	なくなってしまったのかっていうところを、消防法の規定に基づいて説明してください。
0:05:36	よろしいでしょうか。
0:05:40	三菱原子燃料はこっちで承知いたしました。
0:05:45	私の方は以上ですので、きちんとそういうところを記載していただいた上で、説明してくださいということです。以上です。
0:05:56	有田ですやそれで私の方から3点
0:06:01	追加で確認したことはこれもう、書類資料の方、後日書面で引きで回答いただければと思います。
0:06:10	まず1個なんですけど、
0:06:14	今日もらった資料で対応工事の期間中は話を強化するって話で、
0:06:20	あるんですけど、これ、現状としてはこれ消防との関係では法令違反には該当していないっていう。
0:06:29	そういうことになるんでしょうか。或いは何か、今回、もう法令違反だから今すぐ工事しないとまずいのかという、その確認です。
0:06:40	あと二つ目なんですけどこんぱいのうち、
0:06:45	類似の案件です。平成31年の3月8日に一時設工認の軽微変更届が出てまして、そしてそこ見るとこの後、
0:06:58	現行で出す軽微変更届を出した後、消防法に基づいた、それから設置っていうのをやってまして、これは中に多様なもんだと思うんですけど、それと同じ対応になる。
0:07:15	最後三つ目なんです。これ、先週中尾山根から伺ったのが75人のときに、防火水槽なんか認可前に消防法に基づいて工事したって話は何か聞いてるんですか。
0:07:29	この話って何か申請書の7時の申請書を見ても、公益性なくて、面談でもちょっと聞いた覚えはなくて、これ元なんですけど、これは何で市設工認の議題。
0:07:42	変更。
0:07:44	文化財の前に宗に行ってるのかなというのがそのこの整理を、ご説明をお願いします。
0:08:05	金直江さん。
0:08:07	少々お待ちください。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:35	三菱原子燃料の福地です。はい。今有田様の方からですね、ご質問ありました3点。
0:09:42	1点目。
0:09:44	現状のですね、補強なんですけれども。
0:09:48	現時点でですね、法令に合致してないところがございますので、ちょっと速やかにですね。
0:09:55	設置の方をしないと、これが当社のスタンスとなってございます。
0:10:01	それから2点目3点へのですね、ご質問に関しましてなんですけれども、1点目がS31円。
0:10:10	いいですかね。1次の設工認のときに、
0:10:14	受け入れがあるようだなといった質問、それから3点目のですね、7時の時。
0:10:21	今言ったような状況で、防火水槽の時のお話があるけれどもといった、この2点目3点目につきましては、ちょっと後で社内からも確認させていただきまして、
0:10:33	後程ご回答させていただきたいと思います。
0:10:37	はい承知しました。はい。
0:10:40	矢後技術課長お願いします。
0:10:45	仲間さん。
0:10:47	窪室長の仲野です。
0:10:50	今の回答の件なんですけども、
0:10:54	現状で法令違反だということを認識しているのであれば、
0:10:58	現状復帰するのは一番最短で、法令適合させるんだと思うんですけども、何で原状復帰しないんですか。
0:11:06	現状復帰っていうか工事前の状態に戻せばいいんじゃないかと思うんですけど。
0:12:19	三菱原子燃料の福地です。
0:12:21	ただいまのご質問なんですけれども現時点でですね、動きである状況を、消防の方出発当方の方にですね、メンツ差上げたところ、
0:12:34	新たにですね、自火報の設置が3億上がるまでは、佐藤評価などしてですね、対応するよという、星ご指導がございまして、そのような形でさせていただいているといった状況になってございます。
0:13:04	あごめんなさいなんか現状で法令違反であるという認識があるにもかかわらず、
0:13:09	戻さないということでもいいんですねじゃ。
0:13:24	厳しい原子燃料の福士です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:26	今の状況ですね、照合をしかつ消防の方にご理解いただけているという状況になってございます。
0:13:44	ナカノですはい。了解しました。それと、
0:13:48	最初のオザワからの質問に対しても、
0:13:51	文書で回答するのがいいんですけどかいつまんで状況を説明してもらっていいですか。
0:14:59	三菱原子燃料の福地です。
0:15:01	まずですね、異例の件なんですけれども、こちらの方は従前トイレということで、
0:15:10	使用しておりました。こちらの方が工事のですね終盤になりまして、納期の方にちょっと活用ということで、このプレに関しましては、
0:15:20	ODが始まる。
0:15:24	でしたかね、もうすでに水洗の限りではなく、乾式のトイレを設置して、トイレということになっておりました。
0:15:34	こちらの方に関しましては簡易式のトイレもですね置かないということで、そのフェアの用途が抜粋ベースではないということで、農地になると。
0:15:45	いったことで、自火報のですね、設置が必要になってきたところでございます。
0:15:54	低迷になりますと防護カバーでありましたり、それから3列番のところになるんですけれども、こちらの方に関しましては、当社の方ですね、
0:16:06	もう少し後で確認をしたうちの回答をさせていただきますけれども、重要なですね、確認ができていないといったところで、
0:16:16	そのまま個別に目視聞いとった状況です。
0:16:29	ナカノですけど何かよう回答になってました今、ちょっと。
0:16:34	理由がよくわかんなかったんですけど、遠田一番初めに質問したことっていうのは、鉄工に申請するにあたっての、その経緯から、
0:16:45	きちんと説明してくださいねっていうところと、まず一番最初に求めていって、多分そのところって調べないとわかんないっていう話で今答え、お答えにならなかったんでしょうから。
0:16:56	きちんと確認して答えてくださいってやるべきことをきちんとやってたんですねっていうことです。
0:17:03	次のところはトイレのものを聞いて簡易トイレを置いてトイレとしていたんだったら速やかに戻すなら、簡易トイレを置いて、トイレにすりゃいいんじゃないのっていうふうに思います。
0:17:14	なんでそれをしないんですかっていうそうすればすぐ、速やかに消防法に基づくところに適合するんじゃないんですかってことです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:22	最後言われたものについても、経理の時にどういうふうに説明されて、消防側でOKになってるのかっていうところにもよると思いますけれども。
0:17:34	きちんとそのところは確認した上で説明してください。
0:17:39	駄目ですので
0:17:44	何ですか調べないと回答できないっていうような状況が多いのかもしれないので、そのところは整理して説明をしてくださいということです。
0:17:53	あとですね、本件の対応なんですけれども。
0:17:57	消防からの自然の資料に基づいてそのパトロール回数を増加することで、
0:18:04	対応できているということであれば、今現状ですね、その他のものも含めて、今届け多く今後、多数出てくるという状況でございますので、
0:18:17	一緒の処理にしてくださいということです。それで問題ない対応ができていますということ。
0:18:22	と説明を、そちらからの説明は認識しましたので、
0:18:27	そのように対応してください。
0:18:30	オザワからは以上です。
0:18:42	江尻原子力様です。小澤さんからのコメント承知しました。
0:18:47	以上です。
0:18:52	検査がわからないという。
0:18:56	検査同僚は特にないということでございますので、三菱原子燃料の方から特にこれ以上なければですね、面談の方は終了したいと思います。
0:19:07	どうでしょうか。
0:19:15	三菱原子燃料の浜です。こちらも特にございませんのでそれで値段中で、大丈夫でございます。以上です。
0:19:26	はい。アリタ措置はそれで、それでは面談終了したいと思います。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。